

令和3年度第2回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会及び
大阪府立近つ飛鳥博物館等指定管理者評価委員会 議事録

日 時：令和4年1月20日（木） 午後3時から午後5時

場 所：オンライン（中継場所：大阪府咲洲庁舎41階 大会議室）

出席者：國下委員長、大里委員、久保委員

欠席者：中久保委員長代理、白倉委員

<開 会>

事務局より委員会成立を報告（出席委員3名、規則の定める定足数である委員5名の過半数を満たした）。

<議 事> 評価項目及び評価基準にかかる指標の設定について

（1）弥生文化博物館のⅠ及びⅡ

事務局：評価票（案）についての説明及び欠席委員（中久保委員及び白倉委員）の意見（下記のとおり）の紹介。

■中久保委員長代理

- ・基本的に所管課評価は妥当と考える。
- ・ただし、「Ⅰ(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果」に関して、介護老人保健施設に対するICTを活用した見学会は、人生100年時代にむけた取組としても有望なもの。計画を上回る実施状況として本項目については、S評価に近い内容ではないか。

■白倉委員

- ・両館とも基本的に所管課評価は妥当と考える。
- ・なお、利用者満足度調査について、近つ飛鳥博物館が入館料無料の関西文化の日に実施されたのに対し、弥生文化博物館では入館料有料の日を含めて実施されている。入館料有料/無料の違いが調査結果に影響を及ぼす可能性も意識しつつ、適切な調査がなされるよう留意されたい。

國下委員長：「Ⅰ(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果」について、中久保委員から事前の意見があったが、これを中心に各委員の意見は。

久保委員：大変良い取組。継続してほしい。

大里委員：無料入館日の設定は良い取組。今後、宣伝等を適切に実施してこの取組の対象者をもっと増やしていくことが好ましい。

國下委員長：ICTを活用した介護老人保健施設向け見学会の対象はどのように決定されたのか。

指定管理者：今回実施した見学会は、和泉市にある介護老人施設側から提案があった事業である。

國下委員長：来年度以降も継続していくための環境や体制は整っているのか。

指定管理者：今回の場合は、先方が機材等の準備をしており、すぐに同じような事業を行う設備は整っていない。

大里委員：開館日の日数がわかる資料、前年度増減比がわかる資料はあるか。

事務局：参考資料1となる。弥生文化博物館について、R2年度は4/1～6/26日休館（コロナの影響と補修工事のため）、令和3年度は4/25～6/20日休館（コロナの影響）と、令和2年度の方が開館日数が約1か月間少なく、このことを考慮して評価している。

國下委員長：以上の内容について、異議等はあるか。（異議なし）

（2）近つ飛鳥博物館のⅠ及びⅡ

事務局：評価票（案）についての説明及び欠席委員（中久保委員）の意見（下記のとおり）の紹介。

■中久保委員長代理

- ・基本的に所管課評価は妥当と考える。
- ・SNSの活用が、この間の指定管理者の努力で著しく進展したことを高く評価したい。また、特にLINEについては、携帯電話の通知設定をONにしている人が多いと思われる、情報発信手段としての有効性を感じる。

久保委員：各大学とのコラボレーション等、運営の工夫をしていると考える。

大里委員：開館日数は去年と同じ程度であることから、運営について健闘しているように思う。利用者の増加につながる工夫として、アンケート等入館者の声を聞き取りするような取組はしているか。

指定管理者：関西文化の日にアンケートを行ったところ、初めての方が多いという結果が出ている。また、これまではWifiがないことについての苦情があったが、昨年度末に整備されたため、今年度はこれにかかる苦情は入っていない。

國下委員長：インターネットの利用について、両館で利用するSNSの種類が異なるが、使い分けなどはあるか。

指定管理者：SNS利用については、弥生博が先行していた。LINEは友達登録が必要となるため、特定の人向けとなるが、多くの情報を無料で送ることができるため採用した。またInstagramはFacebookと連携できるので、今後利用を検討したい。

國下委員長：Osaka Free Wifiの整備が今後の更なる展開につながることを期待したい。

（3）弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館のⅢの説明

事務局：評価票（案）についての説明及び欠席委員（中久保委員長代理）の意見（下記の

とおり)の紹介。

■中久保委員長代理

「Ⅲ(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度」に関して、

- ・国庫補助金の獲得は大いに評価できる。今後も外部資金を積極的に活用していくことが妥当と考えるが、一方で、外部資金に依存した運営体制となつては本末転倒ということには注意を払われたい(本項目の評価はAのままでよい)。

大里委員：案は妥当と考える。

11 月末時点の収支状況をみると備品購入及び委託費の執行状況に不安を残す状況となっている。

指定管理者：いずれも 11 月末以後に支出する予定の案件があり、それらが計上されていないことの影響が大きい。そのうえで若干の余裕が生じた場合も、予算の補正も行いつつ年度末に向けて計画的に執行していく予定。

國下委員長：国費補助金を得ても自己負担分 5 割の支出が必要となるものと思われるが、予算への影響はあるか。

指定管理者：両館ともに「文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業」として補助を得たものであるが、本事業では昨年度 1 月以降のものについても補助対象となる。よって、昨年度の支出も含めた金額となっており、支出計画に大きな影響は生じない結果となった。

大里委員：令和 3 年度の正味財産期末残高減少の主な原因は何か。

指定管理者：令和 5 年末の中部調査事務所(長田)の取り壊しが決定したことを受け、固定資産の減価償却期間を短縮したこと及び資産除去債務を計上することとなったことが理由。2～3 年間かけて毎年減額が発生するが、この資金については別途資金調達の子定のため、財務的な問題はないと認識している。

大里委員：了解。文化財センターではここ数年残高が減少しているが、正味財産比率は高い。近鉄ファシリティーズは、昨年度末の親会社との合併によって財務体質が変わつたが、決算状況に問題はない。評価は A で良いと考える。

総合評価・まとめ

國下委員長：「I(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果」の ICT の事業について、S 評価を付すという意見が出ているが、これについてはどう扱うべきか。今後の継続が体制的に可能かどうかという点なども考慮して評価すべきかと考える。

久保委員：現状では何かをすればプラス評価ということではよいが、今後は、どれだけの効果があつたのかということ客観的に評価する方法を考えた方が良いと考える。

大里委員：今回 S を付すことによって今後のハードルを上げてしまう点が懸念される。

國下委員長：来年度以降の展開も見据えて、今回は A のままとすることとしてはどうか。

(全員：異論なし)

大里委員：指定管理者の財務状況について、指定管理者全体の予算書の添付をしていただきたい。

事務局：後日送付する

國下委員長：「Ⅲ(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度」についても、異義はないか。

(全員：異議なし) それでは事務局の原案通りとする。

<閉 会>